

平成 26 年 9 月 24 日

各位

会 社 名 株式会社 AOI Pro.

代表者 代表取締役社長 藤原 次彦

(コード番号 9607 東証第一部)

問合せ先 専務取締役 譲原 理

(TEL. 03-3779-8000)

子会社の事業譲渡に係る事業譲渡契約締結のお知らせ

当社は、平成26年8月4日付で「子会社の事業譲渡に係る基本合意書締結に関するお知らせ」を開示しましたが、本日開催の取締役会において、連結子会社の株式会社 Pargolf & Company(以下、PC)および株式会社 P.A.R. Sports Marketing(以下、PSM、PCとPSMをあわせてPGという)は、株式会社ALBA(以下、ALBAという)の子会社である株式会社PARGOLFと事業譲渡契約を締結することを決議し、同社との間で事業譲渡契約書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の背景・理由

当社は、平成23年4月、ゴルフに係る出版・広告・オンライン事業を行う株式会社パーゴルフ(現PC)を子会社化し、「週刊パーゴルフ」のブランド力・編集力に、当社グループが持つデジタル映像制作技術、エンタテイメントコンテンツ制作ノウハウと創造力を加え、雑誌メディアとオンラインメディアを融合させた新たな情報プラットフォームを提供することに取り組んでまいりました。しかしながら、雑誌メディアを取り巻く環境の変化を受け、当社グループ内における本件事業の位置づけ及び他事業とのシナジー等を改めて検討した結果、事業価値を最大化するためには、当社グループ内での事業展開を継続するよりも、他の有力ゴルフメディアとの連携を図ることが必要であり、それが43年の歴史ある「週刊パーゴルフ」のブランド力をより強化し、ひいては、ゴルフメディア業界の活性化につながることになると確信し、今回の事業譲渡に至りました。

2. 事業譲渡の概要

(1) 事業譲渡の内容

PG が営む以下の事業(以下、本件事業という)。

- ・ゴルフ出版関連事業
- ・ウェブサイト「ParOn.」
- · Pargolf のフェイスブックファンページ運営サービス
- ・スマートフォンにおけるアプリケーションサービス
- ・上記に付帯関連する一切の事業

(2) 譲渡する資産、負債の項目および金額

譲渡する資産は、譲渡対象事業に関する有形無形固定資産(建物付属設備、ソフトウェア等 譲渡 資産金額は平成 26 年 6 月末現在約 22 百万円)および本件事業を遂行するために必要な契約、商標、 知的財産権であります。なお、負債は譲渡対象としません。

(3) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額(*1)	PC	1円
	PSM	1円
決済方法	平成 26 年 9 月 30 日	譲渡価額を現金にて決済。

^(*1)本件事業の連続赤字計上により PG の純資産がマイナスであること、当社グループ内での事業展開の継続では早期の営業状況改善が困難であること等を勘案し、譲渡価額を決定いたしました。

(4) 譲渡先の概要

(1) 名称		株式会社PARGOLF	
(2) 所在地		東京都品川区東五反田二丁目 7 番 18 号	
(3) 代表者		代表取締役社長 島﨑 陽	
(4) 事業内容		ゴルフ関連出版事業、ゴルフ関連コンテンツ企画・開発、	
		ゴルフ関連イベント企画・運営	
(5) 資本金		10 百万円	
(6) 設立年月日		平成 26 年 9 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率		株式会社 ALBA(100%)	
(8) 上場会社と 当該会社の 関係	資本関係	当社は、当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。	
	人的関係	当社は、当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社は、当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。	
	関連当事者へ		
	の当該状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。	

(注)純資産および総資産については設立間もないことから記載を省略しております。

3. 事業譲渡の日程

平成26年9月24日 事業譲渡契約に関する取締役会決議

事業譲渡契約締結

平成26年9月30日 譲渡決済日(予定)

平成26年10月1日 事業譲渡期日(予定)

4. 会計処理の概要

本件事業譲渡に係る会計処理について、特筆すべき事項はありません。

5. 今後の見通し

本件が当社の平成27年3月期連結・個別業績に与える影響につきましては、明らかになり次第、速やかに開示いたします。

以 上